

第2次図書館ビジョンの基本理念「知と学びと文化の情報拠点」を実現するため、第2期行動計画の取組みや達成状況等を踏まえるとともに、第2期行動計画策定後に制定・施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）、国や東京都の子ども読書活動に関する計画の改定、新型コロナウイルス感染症の拡大などの社会状況の変化等も踏まえたうえで、61の事業項目を定めました。

そのうち特に重点的に推進する4つの重点プロジェクトと1つの視点を定め、第3期行動計画の2か年に力点をおいて横断的に取り組むとともに、「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた、中央図書館のマネジメント機能強化、民間活用、(仮称)図書館運営協議会の設置、の3つの柱の取組みを着実に進めることにより、魅力ある図書館づくりをめざします。

第3期行動計画（令和4年度～5年度）

重点プロジェクト

1 誰もが安心して利用し続けられる図書館

コロナ禍での臨時休館等の経験を踏まえた図書館サービスの継続手法について検討するとともに、誰もが安心して利用できる図書館をめざします。非来館型のサービスを充実するとともに、すべてをデジタル化するのではなく、「交流」や「場」としての図書館を安心して利用できるような対策も検討・実施します。

- ✦ 非来館型サービスの充実
- ✦ 快適で安全な図書館環境の推進
- ✦ 障害者・高齢者・多文化サービスの充実
- ✦ 利用者がつながり交流を生む事業の検討・実施

3 子どもの発達段階に応じた読書機会の提供による読書習慣の継続

乳幼児から小学生・中高生までの、それぞれの発達段階に応じた読書に興味・関心を惹く事業・取組みを実施することにより、早期に読書の習慣を身に付けるとともに、その継続を図ります。

- ✦ 乳幼児から中高生までの、子どもの発達段階に応じた読書推進事業の充実
- ✦ 中央図書館を活用した若い世代を対象とした機能整備の検討・実施
- ✦ 配慮を要する子どものための資料の充実
- ✦ 多言語対応や多文化理解に対応した資料の充実
- ✦ 子ども読書リーダーや読書活動に関わる中高生等の育成

2 図書館の公共性の維持と基本的機能の拡充

区民の知る自由を保障し、区立図書館としての公共性や専門性を維持するため、中央図書館のマネジメント機能の強化等により、図書館の基本的な機能である資料収集・提供やレファレンス機能を充実します。また民間活用館を含めた区立図書館全体の運営やサービスを客観的に評価する(仮称)図書館運営協議会の設置・運用を進め、図書館運営への区民参画を図ります。

- ✦ レファレンスサービスの充実
- ✦ レファレンスサービスの利用促進
- ✦ 資料・情報の充実
- ✦ 図書館運営への区民参画の検討
- ✦ 中央図書館のマネジメント機能の充実
- ✦ 職員の人材育成計画の運用
- ✦ 運営体制の方針に基づく地域図書館への民間活用の推進・検証
- ✦ (仮称)図書館運営協議会による事業の実施状況や運営状況の評価・公表

4 ICTの活用によるサービス向上とDXの検討

ICTの活用により、利用者の利便性の向上や業務の効率化による図書館サービスの向上を図るとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展にも備えた検討を進めます。

- ✦ 地域資料の電子化の推進及び電子資料の公開方法等利活用の検討
- ✦ 電子書籍の充実
- ✦ 図書館情報システム及びホームページの機能向上
- ✦ ICTタグ及び関連機器の全館導入

＜視 点＞

SDGsの支援
「誰一人取り残さない」



SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27年の国連サミットで採択された国際目標で、持続可能な社会を目指すための17のゴール（目標）から構成されています。国内でも、国や都、世田谷区などの地方自治体をはじめ、民間企業や教育機関、各種団体等において、SDGsの実現に向けた様々な取組みが行われています。

図書館でも、SDGsの視点を持ち、ゴール④「質の高い教育をみんなに」を中心に、すべてのゴールについての資料や情報を区民に提供することにより、SDGsの実現に繋がります。

第2次世田谷区立図書館ビジョン

基本方針(施策展開の柱)

施策の方向性

基本理念
知と学びと文化の情報拠点

【方針1】
0歳児からの読書を支える図書館

- (1)子どもが本に出会う機会をつくる
- (2)子どもサービスの拠点をつくる
- (3)充実した学校図書館づくりを支援する

【方針2】
大人の学びを豊かにする図書館

- (1)多様な学びの機会をつくる
- (2)お互いに学びあう機会をつくる
- (3)地域で学びを活かす人材を育てる

【方針3】
暮らしや仕事に役立つ図書館

- (1)区民の悩みや課題の解決を助ける
- (2)人が集い、つながりを生む場づくり
- (3)地域で活動する団体との関係を築く

【方針4】
世田谷の魅力を収集・発信する図書館

- (1)世田谷の地域活動の情報を集める
- (2)世田谷の魅力を広く伝える
- (3)新しいメディアでの資料収集・公開を進める

【方針5】
図書館ネットワークの構築

- (1)図書館ネットワークを整備する
- (2)中央図書館の機能を拡充する
- (3)世田谷の教育・文化機関と連携する

【方針6】
専門性と効率性を両立した運営体制の構築

- (1)民間活用を計画的に導入する
- (2)職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る
- (3)事業・運営の指針・目標を示す

第2次世田谷区立図書館ビジョン | 第3期行動計画(案) 事業項目一覧

基本方針	施策の方向性	取組項目	【第3期】事業項目	重点プロジェクト	新規項目	
1 0歳児からの読書を支える図書館	(1)子どもが本に出会う機会をつくる	① 図書館による子どもの読書を支援する取組みの拡充	絵本ではぐむ子育て支援事業の充実	重-3		
			小学生の読書推進事業の充実	重-3		
			中高生の読書推進事業の充実	重-3	一部新規	
		② 地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進	家庭での読書推進事業の充実			
			地域と連携した事業や子ども関連施設の読書活動への支援の推進			
			児童資料、中高生向き資料の充実		一部新規	
	(2)子どもサービスの拠点をつくる	① 子どもサービスの推進に向けた図書資料等の充実	配慮を要する子どものための資料の充実	重-3		
			多言語対応や多文化理解に対応した資料の充実	重-3		
			中央図書館の機能・施設規模・設備の拡充・検討(子ども図書館機能)	重-3	一部新規	
		② 子どもの読書活動に関わる人材の育成	おはなし会ボランティア講座の実施			
			子ども読書リーダーや読書活動に関わる中高生等の育成	重-3	一部新規	
			子どもサービスに関する専門性を持った職員の育成			
(3)充実した学校図書館づくりを支援する	①学校図書館に関わる人材の育成	学校図書館の運営体制の充実				
	②地域との連携を深める取組みの推進	学校図書館の地域利用の充実				
		PTA、ボランティアとの連携の推進				
③学校図書館に対する支援と体制の確立	区立図書館との連携の推進					
2 大人の学びを豊かにする図書館	(1)多様な学びの機会をつくる	① 図書資料等の充実と区民と情報をつなぐサービスの推進	資料・情報の充実	重-2	一部新規	
			非来館型サービスの充実	重-1	新規	
			快適で安全な図書館環境の推進	重-1	新規	
		② 主体的な学びを促す事業の実施	図書館利用の契機となる様々な分野の事業の検討・実施			
			③ 多様な利用者へのサービスの充実【新規】	障害者サービスの充実	重-1	新規
				高齢者サービスの充実	重-1	新規
	多文化・多言語サービスの充実	重-1	新規			
	(2)お互いに学びあう機会をつくる	① 知識や情報を共有する事業の実施	知識や情報を共有する事業の検討・実施			
			利用者による「学習活動発表会」の実施			
		② 学習成果の発信	利用者による「学習活動発表会」の実施			
			ボランティア講座等の実施及び修了者の活動支援			
			ボランティア活動の拡充検討			
図書館運営への区民参画の検討			重-2	新規		
(3)地域で学びを活かす人材を育てる	① 読書や情報に関わるボランティアの育成	ボランティア講座等の実施及び修了者の活動支援				
		ボランティア活動の拡充検討				
		図書館運営への区民参画の検討	重-2	新規		
	② ボランティア活動等区民参画の促進	ボランティア活動の拡充検討				
		図書館運営への区民参画の検討	重-2	新規		
		ボランティア活動等区民参画の促進				
3 暮らしや仕事に役立つ図書館	(1)区民の悩みや課題の解決を助ける	① 課題解決支援のためのサービスの拡充	レファレンスサービスの充実	重-2	一部新規	
			レファレンスサービスの利用促進	重-2	一部新規	
			相談事業との連携			
			テーマ本展示の拡充			
		② 地域文化活動を支援するレファレンス等の検討	区他機関の発行する資料の収集・提供			
			区他機関の発行する資料の収集・提供			
	(2)人が集い、つながりを生む場づくり	① 利用者同士の交流を促す事業の実施	利用者がつながり交流を生む事業の検討・実施	重-1		
		② 人が集うためのスペースの充実	交流スペースの設置・拡充検討			
	(3)地域で活動する団体との関係を築く	① 地域で活動する機関・団体との積極的な連携の推進	町会、商店街等の地域団体との連携			
			町会、商店街等の地域団体との連携			
	② 本を用いた地域文化活動に対する支援の推進	書店・出版社等との連携事業の検討				
		書店・出版社等との連携事業の検討				

基本方針	施策の方向性	取組項目	【第3期】事業項目	重点プロジェクト	新規項目		
4 世田谷の魅力を集める図書館	(1)世田谷の地域活動の情報を集める	① 地域文化、まちづくり等の区民活動に関する資料の収集	区民活動に関する資料の収集				
		② 他機関と連携した資料情報の集約	区他機関の発行する資料の収集・提供【再掲】				
	(2)世田谷の魅力を広げる	① 図書館の取組みに関する情報発信	図書館サービス・事業の広報活動の充実				
		② 世田谷の魅力(世田谷らしさ)の発信	地域特性を踏まえた資料収集や事業及び情報発信の充実				
	(3)新しいメディアでの資料収集・公開を進める	① 資料の電子化と公開に向けた検討	地域資料の電子化の推進及び電子資料の公開方法等利活用の検討	重-4			
			行政資料の体系的収集方法の確立				
② 電子的な資料の収集・公開に関する検討	電子書籍の充実	重-4	新規				
5 図書館ネットワークの構築	(1)図書館ネットワークを整備する	① 図書館・図書館カウンターの機能の充実	図書館カウンターの評価・検証		一部新規		
			改築・改修の推進				
			図書館情報システム及びホームページの機能向上	重-4	一部新規		
		② 情報システム及び設備・施設上の整備の推進	ICタグ及び関連機器の全館導入	重-4			
			(2)中央図書館の機能を拡充する	① 中枢機関としての機能の充実	中央図書館の機能・施設規模・設備の拡充・検討		
				中央図書館のマネジメント機能の充実	重-2	新規	
	② 子どもサービス拠点としての機能の充実	中央図書館の機能・施設規模・設備の拡充・検討(子ども図書館機能)【再掲】	重-3	一部新規			
		(3)世田谷の教育・文化機関と連携する	① 区の教育機関・文化施設等との連携の拡充	区他機関や大学・大学図書館等との連携の拡充			
	② 町会・自治会や商店街等民間団体との連携の推進		町会、商店街等の地域団体との連携【再掲】				
	③ 本や読書に関する区民団体との連携の推進		書店・出版社等との連携事業の検討【再掲】				
	6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築	(1)民間活用を計画的に導入する【修正】	① ネットワークの中心となる中央図書館の運営体制の検討	中央図書館のマネジメント機能の充実【再掲】	重-2	新規	
				職員の人材育成計画の運用	重-2	新規	
② ニーズに応じた多様な運営体制の検証・構築			運営体制の方針に基づく地域図書館への民間活用の推進・検証	重-2			
(2)職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る		① 職員の専門性向上に向けた取組みの強化	職員の人材育成計画の運用【再掲】	重-2	新規		
			(3)事業・運営の指針・目標を示す	① 定期的な事業の実施状況や運営状況の評価・公表	(仮称)図書館運営協議会による事業の実施状況や運営状況の評価・公表	重-2	新規
				② 定期的なニーズ調査・満足度調査の実施			
② 評価への利用者の視点の取り込み	評価・調査等を踏まえた改善策の作成・実施						